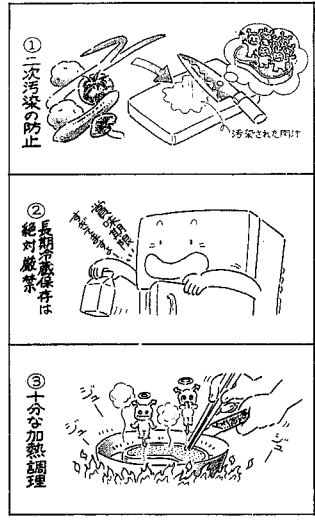


八月は食中毒の多発時期!

今年も食中毒が全国各地において発生しています。七月十六日から八月十五日までは食品衛生月間。八月七日から十三日までは食品衛生週間ですが、この期間中はもちろん、普段から「食中毒予防三原則」を守り、食中毒発生0件にするよう努力いたしましょう。

食中毒予防三原則
一、細菌をつけない。
二、細菌を増やさない。
三、細菌を殺す。

〇台所はいつも清潔に
〇材料は新鮮で、水洗いできるものは必ず水洗いを
〇食品は低温保存
〇冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、詰めすぎない。
〇過熱食品は、中まで熱が通るようによく加熱



食と緑の博覧会

入場料金の割引きについて

対象となる者
〇身体障害者手帳(1~3級)
療育手帳、戦傷病者手帳の所持者および付添者一名の個人入場。

〇母子、父子家庭、交通遺児家庭、老人クラブの団体入場
証明書が必要な場合もあります
詳しいことは、「食と緑の博覧会協会」にお問合せください。
電話〇二五二八五九五〇〇

ガス安全使用強調運動

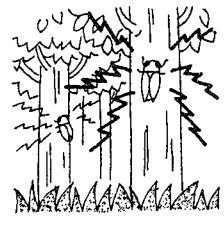
今年のガス安全使用強調運動は、八月一日から十一月三十日までの四ヶ月間にわたり全国一斉に行われます。

この運動はガスの正しい使い方やガス事故の未然防止を目的に行われます。

特に昨年度は開放式湯沸器の事故が増加したことに伴い不完全燃焼防止装置付小型ガス湯沸器の普及促進を重点に、今年は四ヶ月間にわたり安全運動が実施されるものです。

そのため新聞、テレビによるPRや印刷物のPRによりガス使用上の注意事項や安全意識の高揚を図ることにしています。

冷房している室は密室になりがちですがその中でガス湯沸器を長時間使用するとガス中毒になりやすいので部屋の換気に注意しましょう。特にせまい部屋や浴室でのガス湯沸器による洗髪やシャワー等には充分注意してください。

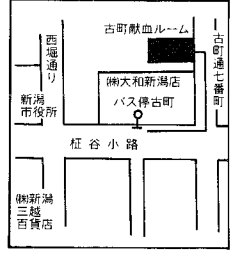


献血にご協力

ください

古町献血ルームの受付日は、毎週金曜日を休日(祝日を除く)としていますが、夏の七月一日から八月三十一日までの期間は毎日受付いたします。

〇受付時間 午前十時から午後五時半(午後一時から二時までは、昼休み)



戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給について

昭和四十年に創設された制度で、戦没者等の遺族に対し、国としてあらためて弔慰の意を表すために支給されるものです。

平成元年度に制度の改正が行われ、昭和六十年四月一日から平成元年三月三十一日までに、公務扶助料、遺族年金等を受給していた遺族(戦没者等の妻、父母等)が失権した場合に残された遺族に特別弔慰金として額面十八万円、六年償還、無利子の国債が支給されます。

なお、第四回特別弔慰金(額面三十万円、十年償還)の支給の対象となった遺族は対象となりません。

支給の対象者
特別弔慰金をうけることができるのは、主として次に記載された戦没者死亡当時の遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の一人です。

- 一、平成元年四月一日までに弔慰金(遺族国庫債券)を受けた人。
- 二、戦没者の子。
- 三、戦没者と生計を共にして

請求の期限
請求の期限は、平成四年六月二十七日です。期限までに請求しませんが受給できなくなりま

受付窓口
役場町民生課福祉係が窓口となっておりますのでご相談ください。

健康相談 母子手帳 発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。

日時 八月七日・二十一日・二十八日 各月曜日

午前九時～午後四時
会場 役場保健センター

※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊婦届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいで下さい。

(印鑑をご持参下さい)

無料法律相談

相談日 八月二十三日(水)
午前九時三〇分～十二時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)

相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(二八三二二)一内線四番でお願ひします。
申し込み人数により、時間を変更することがあります。

心配ごと相談

場所 老人福祉センター
時間 午前10時～午後3時
8月の相談日

1日(火) 成田 ノリ・保科 正子
8日(火) 小柳 ミイ・高橋千代子
22日(火) 荻森 キイ・間野エリ子
29日(火) 白井ミサヲ・長谷川 淑
(相談無料・秘密厳守)

8月15日は全国戦没者追悼式

―正午には黙とうを―
戦没者の冥福と世界恒久平和の確立を祈念するため、全国戦没者追悼式が挙行されます。

当日、正午にサイレンを鳴らしますので、家庭や職場で一分間の黙とうをお願いいたします。

新潟県動物愛護協会 平成元年度 会員募集

当協会は、人間と動物の共存できる豊かな環境づくりを目指して活動しています。動物を愛する方の入会をお待ちしております。入会ご希望の方は、八月十五日(火)までに年会費千円を持って役場保健衛生係へどうぞ。

新潟県男子警察官(高校卒) 募集

受付期間 七月十日(日)～九月八日(金)
受験資格 昭和三十七年四月二日から昭和四十七年四月一日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。
受験手続 新潟警察署、または最寄の派出所 駐在所へお問い合わせ下さい。

八月十五日(火)はお盆のためごみ・し尿業務は休みます。
ご協力をお願いします。

※し尿業務については、業者により異なりますので、個々で確認をお願いします。



お年寄りや家族の皆さん!
悩みごと、心配ごと、何でもお気軽にご相談ください。
●秘密厳守 ●相談無料(月曜日～土曜日の午前9時～午後5時)
☎025-223-4165
ニニサンキヤク ヨイロウゴ

一般相談 ●電話・来訪・手紙いづれでも可。
専門相談 (専門家がつぎの相談をお受けします。)
●法律 ●痴呆 ●税金 ●栄養 ●住居
●医療 ●年金・保険 ●健康・介護 ●リハビリ

各種利用コーナー
●福祉機器コーナー ●モデルルーム
●視聴覚コーナー ●資料コーナー

新潟県高齢者総合相談センター
新潟市東中通1-86 新潟県社会福祉会館2F

老齢福祉年金を受けたら年金証書を提出して下さい

八月に支払われる老齢福祉年金を受け取ったら、国民年金証書(みどり色の証書)を役場福祉係へ提出してください。

これは、年金を受けている本人や、その配偶者などの前年の所得を調査し、引き続き年金を受けられるかどうかを決めて、今年の八月から来年七月までの年金額を記入してお返しするものです。

提出がなかったりすると、年金額の記入に支障をきたし、次回年金支払いが受けられなくなる場合もありますので、忘れずに提出してください。

なお、新たに厚生年金や共済年金を受けるようになったときや、受けている公的年金の額が改定されたときは、その公的年金証書の写しを添えて提出してください。

もし、証書の提出が遅れたり